



本校を卒業した人たちが、卒業後に活動する場の一つに同窓会があります。同窓会は、会員の親睦と、福祉増進を図り、母校との関係を深めることを目的としています。同窓会に入ることができるのは、本校に在学したことがある人のうち、同窓会への入会を希望する人となっています。毎年、総会、森養祭見学、20歳を祝う会などを行っています。今回は、同窓会の活動についてご紹介します。

同窓会の活動

本校の同窓会は、年に3回実施しています。第1回は(7月上旬に開催)、定期総会やスポーツや物作りなどの活動を行っています。また、同窓会と併催している青年学級の閉級式も行います。

久しぶりにあった友達や先輩と近況を話し合ったり、先生方と懐かしい思い出を語り合ったり、楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいます。



第2回は(9月上旬に開催)レクリエーションや会食などを行っています。今年は、五所川原市にあるホテルサンルート五所川原で開催しました。レクリエーションやカラオケで大盛り上がりでした。まだまだ歌い足りない方もいたようですが、笑顔いっぱいでした。



第3回は(11月中旬に開催)、森養祭の見学や、20歳を祝う会、1年の振り返りと青年学級閉級式を行っています。会員のみなさんから、次年度、どんな活動をしたいか、どんな所へ行ってみたいかなどのアンケートを取り、次年度の活動計画に反映させています。※第3回目は、令和5年度の様子です。



高等部後期産業現場等における実習①

10月1日(火)から、高等部の後期産業現場等における実習が行われました。実習は日々の学習の積み重ね(成果)が、学校以外の場(実習先)でも発揮できるか挑戦してみる機会です。また、どんな働き方や職種が自分に合っているのかを確認する場ともなる貴重な機会です。生徒たちは、前期実習終了後に、振り返りを通して自分の良かった点や課題、改善したい点を確認し、目標を設定して日々の学習に取り組んできました。

普段できていることが、学校以外の場になると(緊張もあり)できなくなってしまう人もいました。しかし、実習を重ねていくうちに、少しずつ挨拶や返事、「ほう(報告)・れん(連絡)・そう(相談)」も意識してできるようになってきました。



覚えておくと便利な「進路指導に関することば」①

進路指導の中でよく使われる「ことば」をご紹介します。

[障がい福祉サービスを利用した就労]

障がい福祉サービスは様々ありますが、本校の卒業生が利用している主なサービスには、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、生活介護、自立訓練などがあります。

今回は、そのうち二つを紹介します。

就労継続支援A型事業所

障がい福祉サービス事業の一つ。利用者(働く人)と福祉サービスを提供する事業者(雇用者)との間で雇用契約を締結します。この契約に基づいて、事業所で就労の機会を提供するものです。A型では、就労によって一般企業に向けた知識や能力の向上を図ります。雇用契約を結ぶので、最低賃金(青森県は令和6年10月5日から時給額953円になります)が保障されます。また、就労扱いとなるため、相談支援事業所だけではなく、ハローワークの求職登録などの手続きが必要です。今年度の障害福祉サービス報酬改定で、B型への事業変更や廃業が相次いでいます。

就労継続支援B型事業所

障がい福祉サービス事業の一つ。雇用契約は結ばないで、通所によって生産活動の機会を提供する事業です。軽作業から施設外就労など事業所により多種多様です。令和4年度の青森県の平均工賃は15,685円でした。卒業直後から利用するには、在学中に1~2週間程度のアセスメント実習を実施する必要があります。

※就労アセスメントは、次年度の3年生までが対象です。それ以降は就労選択支援制度によるアセスメントに切り替わります。

